



交通安全だより

第136号 平成30年7月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



夏の交通安全市民総ぐるみ運動 ご協力ありがとうございました！

「セーフティコール」



H30.7.11 (水) 道庁赤レンガ庁舎前
劇団四季ミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」主人公マリア役の平田愛咲さんが交通安全を呼びかけ、旗の波を実施しました。

飲酒運転根絶の日

「決起大会」



H30.7.13 (金) かでの2.7、すすきの交差点
決起大会では飲酒運転撲滅活動アドバイザーによる基調講演や麒麟ビール(株)による活動紹介を実施、街頭啓発では「レバンガ北海道」の折茂武彦選手と野口大介選手が飲酒運転根絶を呼びかけました。

「街頭啓発」



7月11日(水)～7月20日(金)の日程で、夏の交通安全市民総ぐるみ運動が実施され、「飲酒運転の根絶」、「スピードダウンと居眠り運転の防止」、「全ての座席のシートベルトの着用」を重点に、各地域でさまざまな交通安全への取り組みが行われました。

運動期間中、市内における交通死亡事故の発生はありませんでした。

しかしながら、運動期間前の6月29日～7月1日には3日間で4件の飲酒運転による逮捕事案が発生し、「飲酒運転根絶緊急対策」も実施されています。

夏が訪れ、夏祭りやビアガーデン、レジャー等でお酒を飲む機会も増えることと思います。

一人ひとりが飲酒運転を根絶しなければならないという気持ちを持ち、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

飲酒運転根絶緊急対策が実施されました！ (7月2日～7月8日)

● 3日間で4件の飲酒運転による逮捕事案が発生！

● 札幌市は本年2回目！

■ 6月29日	白石区	48歳・男
■ 6月30日	東区	44歳・男
■ 7月1日	豊平区	22歳・男
■ 7月1日	白石区	50歳・女



平成30年4月1日

北海道自転車条例が施行されました

自転車の安全な利用

- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。転倒したときに衝撃から頭を守ってくれます。
- 事業主の方は、従業員に対してヘルメットの着用を推奨しましょう。
- 薄暗くなってきたら、早めにライトを点灯しましょう。
- 自転車の後部だけでなく側面にも反射器材を装着しましょう。
- 自動車ドライバーは、自転車を追い越す際には自転車との安全な間隔を確保しましょう。



自転車損害賠償保険等への加入

- 万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。
- 自転車貸付業者等の自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。(平成30年10月1日～)

北海道内でサイクリングを楽しみたい方へ

- 冷涼で爽やかな気候、素晴らしい景観、交通量が少なく幅の広い道路環境など、サイクルツーリズムの適地として高いポテンシャルを有する北海道の特性や魅力を生かし、観光客が自転車で観光しやすい環境づくりや情報発信などを進めます。
ルールを守ってサイクリングを楽しみましょう。



北海道内の大規模自転車道について

- 大規模自転車道は、距離の長い自転車歩行者専用道路で、北海道内には10コース(整備中を含む)あります。自然公園、名勝、観光施設、レクリエーション施設などを結ぶコース設定が特徴となっています。

詳しくは、北海道のホームページをご覧ください！

北海道 自転車条例



<平成30年使用交通安全年間スローガン 全日本交通安全協会会長賞>

手 軽 で も 重 い よ 自 転 車 そ の 責 任